B.4.0.0.1(3-3)

伊藤議長に関するイタリア平和條約に強要された英国の施行を放棄する（本年イタリア資産は一千百万ポンドと計算されている。）又戦前のイタリアの金銀貨幣の支拂に関しても協定した。

連合国は、又イタリア領土に強要された一切の賠償を放棄する（例えば国と民族を協定がイタリア政府による平和條約批准と同時に廃棄されることとなつている。）

なお、有効期中に於ける軍費の支拂に関しては改訂を見なかつた。しかし、イタリア当局の言によれば、他の点に於ける英国の比較的寛大な態度によつてこの点は余り重要でなくなつたとされているが（平和條約によれば占領軍費はイタリアの負担とされているが、その負担額はイタリアの負担と）、その負担額したところによれば米国は既に五千万弗を、カナダは五千九百万ドルを償還している。）

三、米伊間の経済交渉

イタリア首相デガスペリは本年初頭十一日間にわたり米国を訪問したが、米国政府との間に次の如き了解に到達した。

(一)輸出入銀行を通じてイタリアに一億ドルの借款を考慮する。

更に五千万ドルの借款を考慮する。

(二)イタリアにおける米軍占領費支拂のため追加の五千万ドルを支拂うことを約する（米国は既に五千万ドルを償還している）。

(三)戦時中米国に徴発された二隻の客船の返還。

(四)デイヴ向航海中の六隻の小麦船をイタリアの港へ向ける。

(五)馬鈴薯七千五百トンをイタリアへ供える。

(六)イタリアに駐屯する米軍のリラ費支出を抑制する。

(七)一月のイタリア輸物価は一九万五千トンであるが、二月の割当を二十二万トンに増加する。

(八)イタリア国際収支のためのドル額約五十億の貿易の変動

B'.4.0.0.1(第七)

本問題は、

(ハ) 在米イタリア資産の凍結解除問題は、ローマに於ける日伊経済協議会でもっぱら議題となり、イタリアとの間に交渉が進められ、イタリアは、米国政府に対し、一億ドルの借款に関しては、ローマにある一億ドルの借款に関しては、ローマにおいて駐伊大使代理とイタリア当局との間に交渉が進められていたが、五月廿二日ポーレイズはトルーマンとの会見後、右借款に関しては、ローマで銀行代表者会議中であるが、数週間中に解決するであろうと語った。しかし現在までは、成立したとの報道はない。一方米伊間の イタリアで資産凍結解除及び通商條約等に関する交渉はマシガットに於いて、五月二十一日よりイタリア代表ツッカオ・ボンバッキ氏と米国政府代表ジョンソンとの間に開始されたがいまだ意見一致に到達していない。

外務省

0039

イタリアの国際機関への加入

国際機関との関係

イタリアは、五月七日、国際連合事務総長リーに対して、加入申請を提出した。これに伴って安全保障理事会は五月二十二日これを議題にのせた。オーストラリアは平和條約が実施されるまではこの要請を行うべきでないと反対したが、結局加入審査委員会へ附託された。

その他の国際機関中イタリアが加入したものは左の通りである。

食糧農業機関　一九四六年九月三日第二回総会で可決。

ユネスコ　一九四七年三月二四日経済社会理事会が決定、但しユネスコ総会の承認を要す。

ブレトン・ウッズ機関　一九四七年五月二七日総会、イタリア大使タルチアーニが加入の協定に署名した。

外務省

0040

B'.4.0.0.1(第一部)

国際連盟関係諸問題　一九四七年五月十六日総会決議。

世界保健機構　加入日時不明

イタリアの加盟した国際條約

上記の外に現在判明しているものは左の通りである。

イタリア・アルゼンチン移民協定　二月二十一日

イタリア・フランス移民協定　日時不明

イタリア・ユーゴースラヴィア間の国交回復に関する了解　三月二三日

イタリア・ギリシア通商條約　四月一九日

イタリア・スペイン通商條約　六月二一日

イタリア・キューバ間戦争賠償請求権に関する條約　六月三十日ハバナにて署名

〃その他イタリア平和條約に関する事項

イタリア植民地処分問題

イタリア植民地の処分は、平和條約の規定に従つて條約実施後一年以内に決定すべきものとされ、外相代理会議は処分に関する案を作成するため審議を継続すべきものとされている。現在右植民地の管治に当つている英國は本年二月右代理会議をロンドンで開催する招請を三國に送つた。米、佛はこの招請を即刻に受諾したが、ソ連は五月二十八日に至つてやつと受諾した。英國は会議を六月六日に開くことを主張したが、ソ連が会議は延期された。イタリアは、イタリア平和條約の実施後とすべきことを主張したので会議は延期された。イタリアは、イタリア植民地のイタリアによる信託統治を要求したと報道されているが、一方イタリア外相スフォルツァは二月に植民地調査の委員会にイタリア代表を加えることを要求している。

トリエスト総督の辞任。

右に関しては安全保障理事会の構成員間で討議中であつたが、

B'.4.0.0.1(第一巻)

ソ連政府筋の決定はイタリア国籍撤廃に関するものであるとされている。

ユーゴーのイタリア領及びトリエスト、イタリア領直轄領に関する問題

ユーゴーが休戦協定第五条イタリア領土レッタス諸島人民を本国に帰し、ユーゴーの領有権を認めたと判決した件に関し、英米は休戦協定違反として、ユーゴーに抗議し、ユーゴーはこれらの諸島は休戦後ドイツの傀儡下に離脱していたと反ばくした。

米国はこの問題を提訴し、英国は昨月二十六日再び抗議している。英米国は、三月二十七日ユーゴースロバトから米軍及び英軍のイタリア領及び国際的手続を踏まず軍隊を駐屯していることに抗議したが、ユーゴーは六月二日との財産は、ファシスト政府したものて、米軍もその占領地区で同様なことを行つたと述べた。米国はこの回答を不満足として新しい

抗議文を作成中であると報ぜられている。

イタリア植民の逃避

ソ連は、昨月二十五日タス通信を通じて、ユーゴーは六月三十日イタリア植民の逃避の完了を発表した。

B.4.0.0.1(第一部)

〈バルカン諸国に関する事項〉

ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアの国内事件

ハンガリーにおけるナギ首相の追放に引続き起つた右三国に於ける共産党による他の諸党に対する弾圧に関して、米国は右三国に対し、英国はルーマニアを除く二国に対し抗議を行つたが、その中米国はブルガリア及びルーマニアに対する抗議において同国の行為はブルガリア平和條約又はルーマニア平和條約の人権と基本的自由の尊重の規定に対する違反であると述べ、英国公使はブルガリアに対して同様な申入れを行つた。

その他（平成26年）

ソ連、ルーマニア通商條約及び交易支払協定　二月二〇日

チェコ及びハンガリーはハンガリー條約第五條に基く小数民族の交換に関して五月二八日協定に調印した。

チェコ、ブルガリア通商協定　四月二三日

外務省

フランス、ブルガリア通商協定　六月一五日

又国際機関に加入しているのはハンガリーが国際農業機関に昨年九月三日第二回総会で加入したのみである。

外務省

B.4.0.0.1(9-4)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

B.4.0.0.1(3-D)